

## **.調査結果の総括的分析**

本章においては、交付金について、第 3 章に掲げる地方自治体に対する取組結果等調査結果及び第 4 章に掲げる先進的取組事例から読み取れる事項について総括的な分析を行い、その結果を踏まえ、今後の交付金のあり方や重点的に取組むべき点等について展望する。

具体的には、まず、第 1 節から第 3 節までにおいて、主として第 3 章に掲げる地方自治体に対する取組結果等調査結果から読み取れる点を中心に概説する。次に、第 4 節において、主として第 4 章に掲げる先進的取組事例から読み取れる点を中心に概説する。最後に、第 5 節において、本章の内容を更にまとめつつ考察を加え、今後の交付金のあり方や重点的に取組むべき点等について展望を示すという構成としている。更に、本調査研究の企画・分析委員会委員からそれぞれ個別にいただいた、我が国の少子化対策のあり方、交付金の効果等について特筆すべき点を掲載している。

## 1. 結婚・妊娠・出産・育児に関する支援事業の切れ目の補完効果

少子化の諸課題についての課題認識率(地方自治体に対する取組結果等調査問 2(1))について、都道府県、市区町村のいずれにおいても、「未婚化・非婚化の進行」(都道府県 85.1%、市区町村 77.3%)、「晩婚化・晩産化の進行」(同 85.1%、72.7%)とともに、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足」(同 83.0%、72.7%)が上位課題として挙げられているが、平成 26 年度以前の取組実態(問 2(2))としては、都道府県では取組率 59.6%・取組順位 8 位、市区町村では取組率 22.3%・取組順位 6 位と、相対的に取組は低レベルにとどまっていたものの、地域少子化対策強化交付金(平成 25 年度補正予算)での取組率(問 2(3))は最上位(都道府県 83.0%、市区町村で 61.4%)に挙げられている。(図表 A、B)

以上のことから、全国の自治体のうち交付金事業実施以前には結婚から育児までの支援に切れ目ない自治体は少数にとどまり、大半の自治体では少子化対策において切れ目が存在していたことを強く認識していた状況の中で、地域少子化対策強化交付金はその「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備」を実現するための取組に着手させる効果(トリガー効果)としてはたらいたという実態を見ることができる。

これは、自治体における結婚・妊娠・出産・育児に関する支援事業の切れ目への対応についての回答(問 4)においても、都道府県・市区町村とも「切れ目があった部分について、交付金で事業を実施した」という回答が大多数を占めて最も多く挙げられていること(都道府県 68.1%、市区町村 55.9%)、「地域少子化対策強化交付金(平成 25 年度補正予算)事業実施以前に、結婚・妊娠・出産・育児に関する支援の切れ目はない状態になっていた」という回答はごくわずかであったこと(都道府県 12.8%、市区町村 1.8%)にも符合する。なお、「まだ切れ目は完全につなぎきれていない部分があるが、今後事業を実施する予定」(都道府県 38.3%、市区町村 47.7%)との回答も 4 割前後にのぼっており、切れ目補修のための取組が現時点で完成途上の自治体においても、今後も推進・対応していこうとしていることがわかる(図表 C)。

## 2. “未婚者に対する対策領域”への取組の進展

少子化の諸課題は、大きく“未婚者に対する対策領域”と、“既婚者に対する出産・育児対策領域”に分けることができる。少子化における課題認識と取組状況(問 2)において、「未婚化・非婚化の進行」、「晩婚化・晩産化の進行」等が“未婚者に対する対策領域”、「育児環境の整備不足」、「地域社会の子育て支援に対する機運醸成」、「夫婦が持つ子どもの数の減少」等が“既婚者に対する出産・育児対策領域”にあたる。

自治体の課題認識として、“未婚者に対する対策領域”に対する課題認識率(問 2(1))は高く、「未婚化・非婚化の進行」、「晩婚化・晩産化」は、都道府県(ともに 85.1%で最上位)、市区町村(「未婚化・非婚化の進行」は 77.3%で最上位、「晩婚化・晩産化」は 72.7%で第 2 位)において、上位に挙げられている。

平成 26 年度以前の取組率(問 2(2))に目を向けると、都道府県、市区町村ともに、これまでに取組が進んでいたのは「育児環境の整備不足」(都道府県 85.1%、市区町村 53.2%)、「地域社会の子育て支援に対する機運醸成」(同 76.6%、35.9%)といった“既婚者に対する出産・育児対策領域”が中心であり、“未婚者に対する対策領域”の取組率は相対的に低い状況であった(都道府県では「未婚化・非婚化の進行」は第 2 位(76.6%)ではあるものの、「晩婚化・晩産化」は第 6 位(70.2%)、市区町村では「未婚化・非婚化の進行」が第 5 位(27.3%)、「晩婚化・晩産化」が第 8 位

(16.8%)。)

そうした中、地域少子化対策強化交付金での取組率(問 2(3))は、都道府県・市区町村とも「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足」、「地域社会の子育て支援に対する機運醸成」に続き、「未婚化・非婚化の進行」が第3位(都道府県 76.6%、市区町村 32.7%)、「晩婚化・晩産化」が第4位(都道府県 70.2%、市区町村 26.8%)であり、交付金による“未婚者に対する対策領域”の取組が比較的多かった。(図表A、B)。

以上の結果から、少子化の諸課題のうち“未婚者に対する対策領域”の課題認識は以前から高かったものの、交付金事業開始前においては取組はあまり進んでいなかった現状の中で、地域少子化対策強化交付金による事業によって、“未婚者に対する対策領域”の対策が進展しつつあることがわかる。

図表 A 少子化における課題認識と取組状況(問 2) (都道府県)

順位	1	1	3	3	3	3	7	7	9	10		
(1)課題と認識している領域	未婚化・非婚化の進行	晩婚化・晩産化の進行	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	夫婦が持つ子どもの数の減少	育児環境の整備不足	妊娠・出産環境の整備不足	結婚資金・育児資金の確保が困難	その他	無回答
%	85.1	85.1	83.0	83.0	83.0	80.9	80.9	76.6	72.3	10.6	4.3	
順位	1	2	2	2	5	6	7	8	9	10		
(2)平成26年度以前にすでに取り組んでいる課題領域	育児環境の整備不足	未婚化・非婚化の進行	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	妊娠・出産環境の整備不足	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	晩婚化・晩産化の進行	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	夫婦が持つ子どもの数の減少	結婚資金・育児資金の確保が困難	その他	無回答
%	85.1	76.6	76.6	76.6	74.5	70.2	63.8	59.6	57.4	40.4	10.6	6.4
順位	1	2	3	4	5	6	7	8	8	10		
(3)交付金で取り組んだ課題領域	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	未婚化・非婚化の進行	晩婚化・晩産化の進行	育児環境の整備不足	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	妊娠・出産環境の整備不足	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	夫婦が持つ子どもの数の減少	結婚資金・育児資金の確保が困難	その他	無回答
%	83.0	78.7	76.6	70.2	59.6	55.3	48.9	36.2	36.2	2.1	8.5	2.1
順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	9		
(4)平成26年度に最も力を入れて取り組んだ課題領域	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	未婚化・非婚化の進行	育児環境の整備不足	夫婦が持つ子どもの数の減少	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	妊娠・出産環境の整備不足	晩婚化・晩産化の進行	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	結婚資金・育児資金の確保が困難	その他	無回答
%	42.6	23.4	10.6	6.4	6.4	4.3	2.1	2.1	-	-	-	2.1

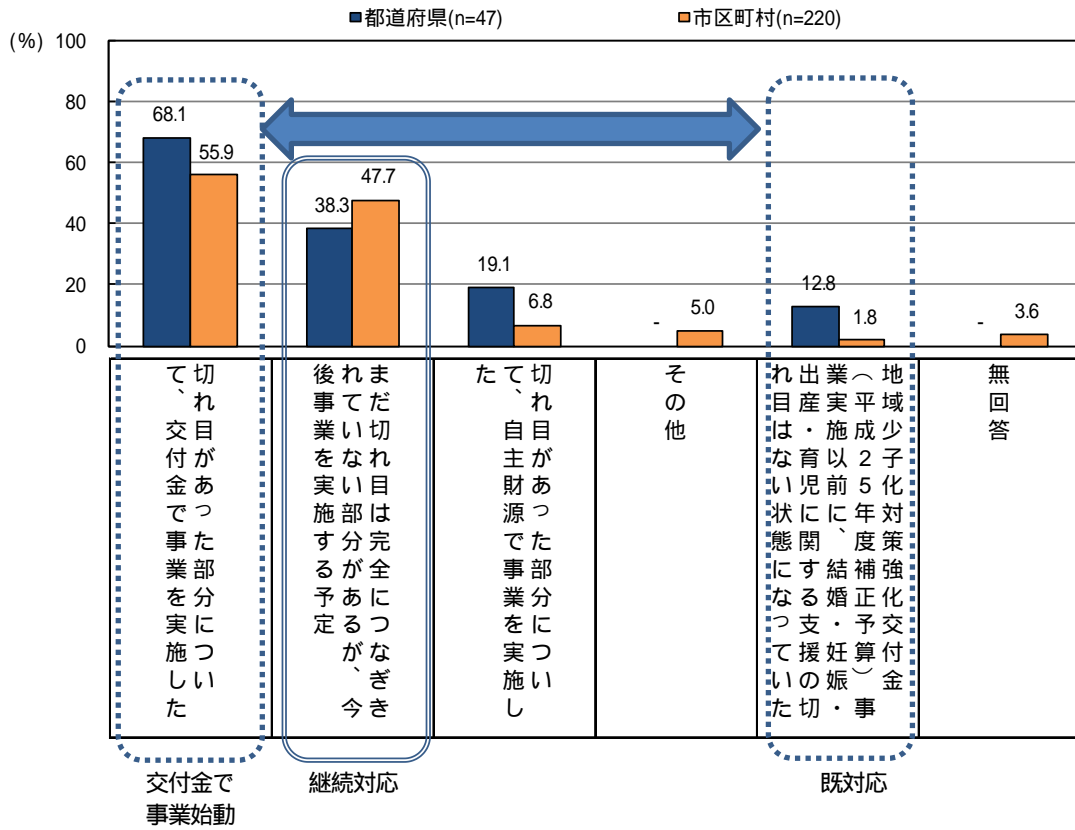
(n=47)

図表 B 少子化における課題認識と取組状況(問 2) (市区町村)

順位	1	2	2	4	5	6	7	8	9	10		
(1)課題と認識している領域	未婚化・非婚化の進行	晩婚化・晩産化の進行	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	夫婦が持つ子どもの数の減少	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	妊娠・出産環境の整備不足	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	育児環境の整備不足	結婚資金・育児資金の確保が困難	その他	無回答
%	77.3	72.7	72.7	64.1	63.2	61.4	59.5	59.1	56.4	42.3	11.8	2.7
順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
(2)平成26年度以前にすでに取り組んでいる課題領域	育児環境の整備不足	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	妊娠・出産環境の整備不足	未婚化・非婚化の進行	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	夫婦が持つ子どもの数の減少	晩婚化・晩産化の進行	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	結婚資金・育児資金の確保が困難	その他	無回答
%	53.2	35.9	34.1	32.7	27.3	22.3	17.3	16.8	16.4	14.1	5.5	16.4
順位	1	2	3	4	5	6	7	8	8	10		
(3)交付金で取り組んだ課題領域	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	未婚化・非婚化の進行	晩婚化・晩産化の進行	育児環境の整備不足	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	妊娠・出産環境の整備不足	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	夫婦が持つ子どもの数の減少	結婚資金・育児資金の確保が困難	その他	無回答
%	61.4	35.0	32.7	26.8	24.5	17.7	14.1	8.6	8.6	1.4	12.7	3.6
順位	1	2	3	4	5	5	7	8	9	9		
(4)平成26年度に最も力を入れて取り組んだ課題領域	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足	育児環境の整備不足	地域社会の子育て支援に対する機運醸成	未婚化・非婚化の進行	晩婚化・晩産化の進行	男女で家事・育児を協力しようとする意識の醸成	妊娠・出産環境の整備不足	結婚資金・育児資金の確保が困難	出産・育児をしやすい職場環境の整備不足	夫婦が持つ子どもの数の減少	その他	無回答
%	37.3	16.4	11.8	10.5	2.7	2.7	2.3	1.8	0.9	0.9	9.1	3.6

(n=220)

図表C 結婚・妊娠・出産・育児に関する支援事業の切れ目への対応(問4、行政単位別)



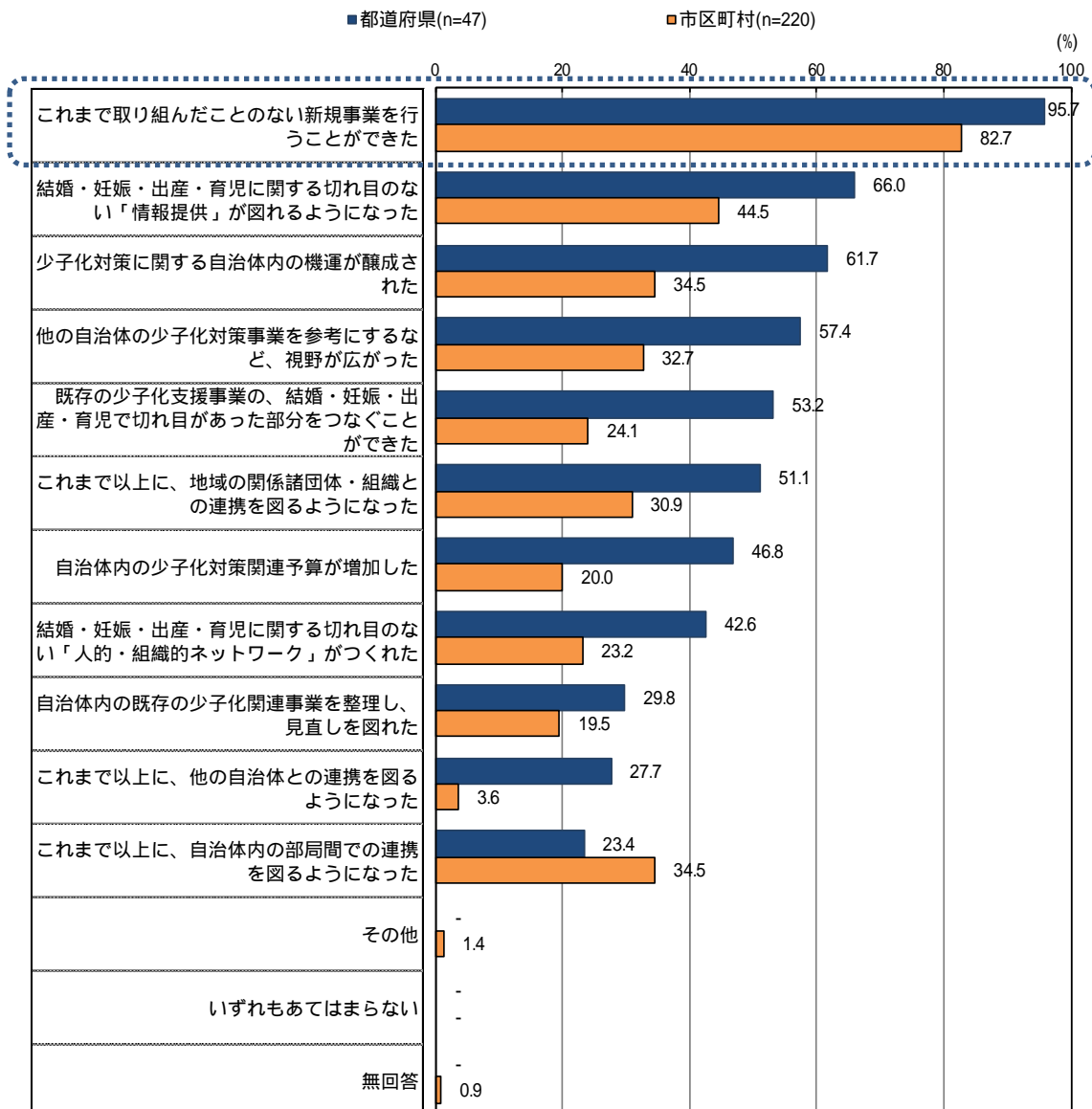
### 3. 地域少子化対策強化交付金での財源確保による新規立ち上げ事業の実現

#### 3-1. 新規事業に取組めなかった主要原因 = 財源不足

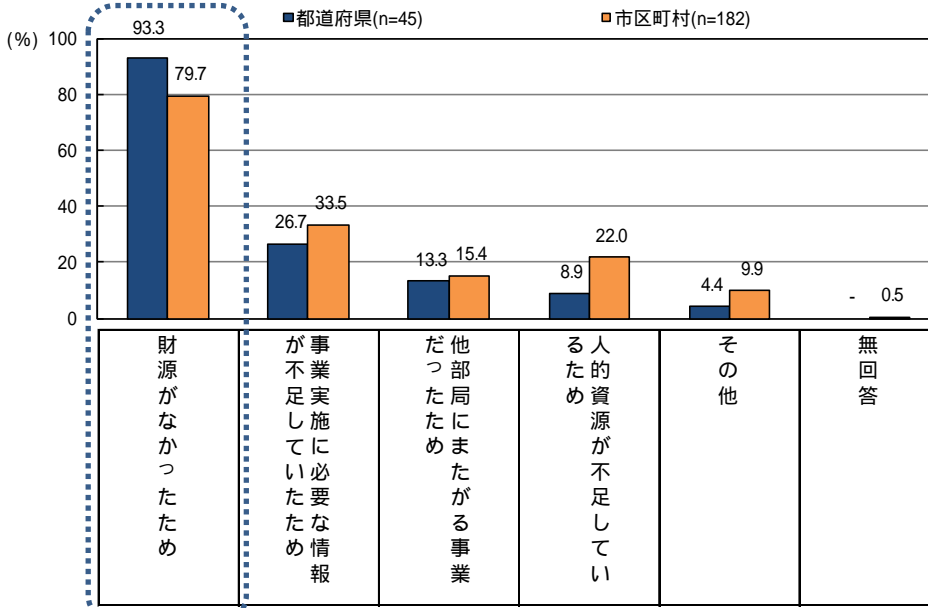
交付金事業を実施した結果(問3)として、「これまで取組んだことのない新規事業を行うことができた」という回答が、都道府県・市区町村の大多数を占めている(図表D、都道府県 95.7%、市区町村 82.7%)。また、該当自治体における当該事業に取組まなかった理由(問3-1)の大多数を占めるのは、「財源がなかったため」(都道府県 93.3%、市区町村 79.7%)との回答である(図表E)。

このことから、これまで大多数の自治体において財源不足で取組むことができなかった少子化対策の新規事業は、この地域少子化対策強化交付金が発足したことにより財源を確保でき、新規立ち上げが実現したという実態が把握できる。

図表D 交付金事業を実施した結果(問3、行政単位別)



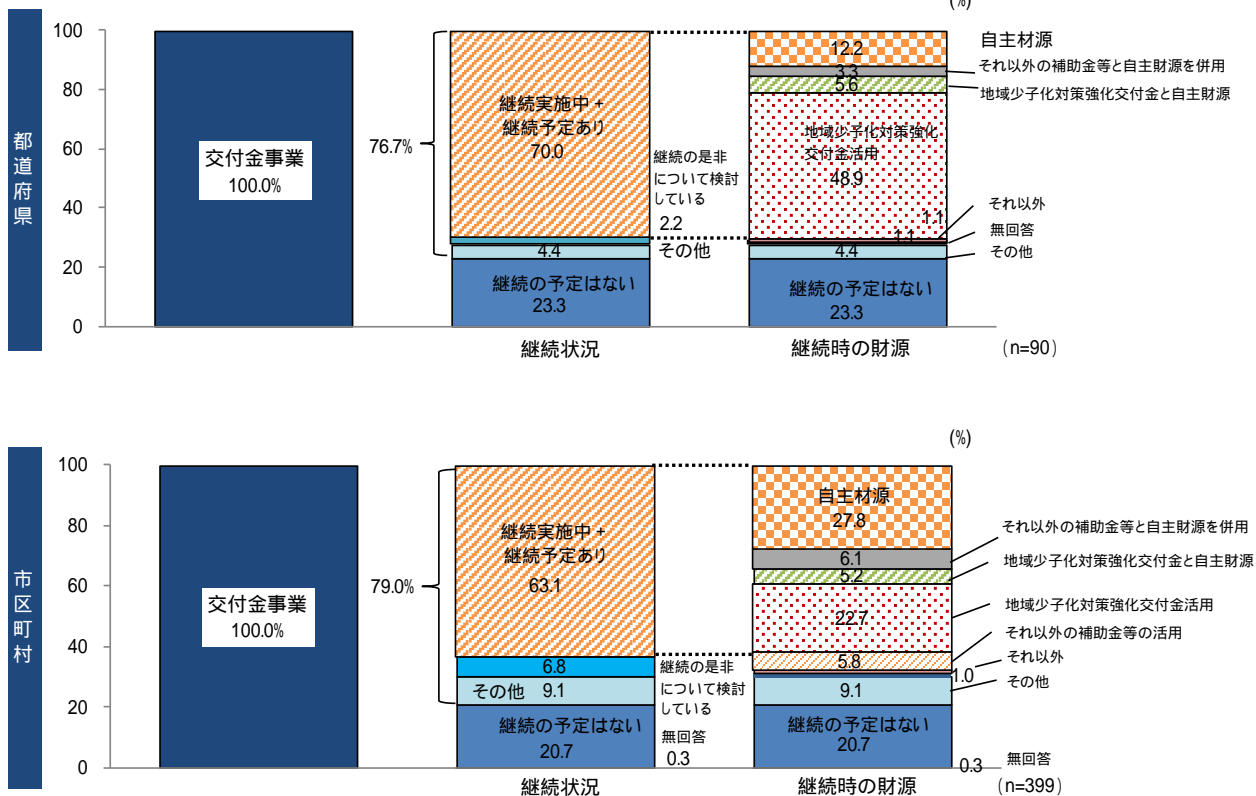
図表E これまでに事業に取組まなかった理由(問3 - 1、行政単位別)



3 - 2 . 交付金で立ち上げた事業の次年度への取組継続

事業別票で回答された交付金事業のうち、平成 27 年度の継続予定について尋ねたところ(事業別票 J9)、都道府県では合計 70.0%、市区町村では 63.1%と、**大多数の自治体が交付金によって新たに取組んだ少子化対策事業を継続または継続を予定している**(都道府県:「継続実施している」61.1%+「継続の予定がある」8.9% = 70.0%、市区町村:同 51.8%+11.3% = 63.1%)。なお、事業別票で回答された交付金事業のうち、自主財源のみによって継続中および継続予定の事業は、全事業数ベースで都道府県では 12.2%、市区町村では 27.8%となっている(事業別票付 J9-1)。自主財源のみによる継続実施率はまだ一部にとどまっているものの、**交付金開始後 1 年目にして、新たに取組んだ少子化事業の 1~2 割が“自走”をはじめていると**見ることができる(図表 F)。

図表F 交付金事業の継続状況と継続時の財源(J9、J9 - 1) <事業数ベース>



## 4. 県内連携及び自治体間波及による取組拡大

### 4 - 1 .「地域少子化対策強化交付金（平成 25 年度補正予算）」の申請実施状況

地域少子化対策強化交付金(平成 25 年度補正予算)事業の実施自治体は、全 1,788 自治体(47 都道府県、1,742 市区町村)のうち、291 自治体(47 都道府県、244 市区町村)で、実施率は 16.3%である。

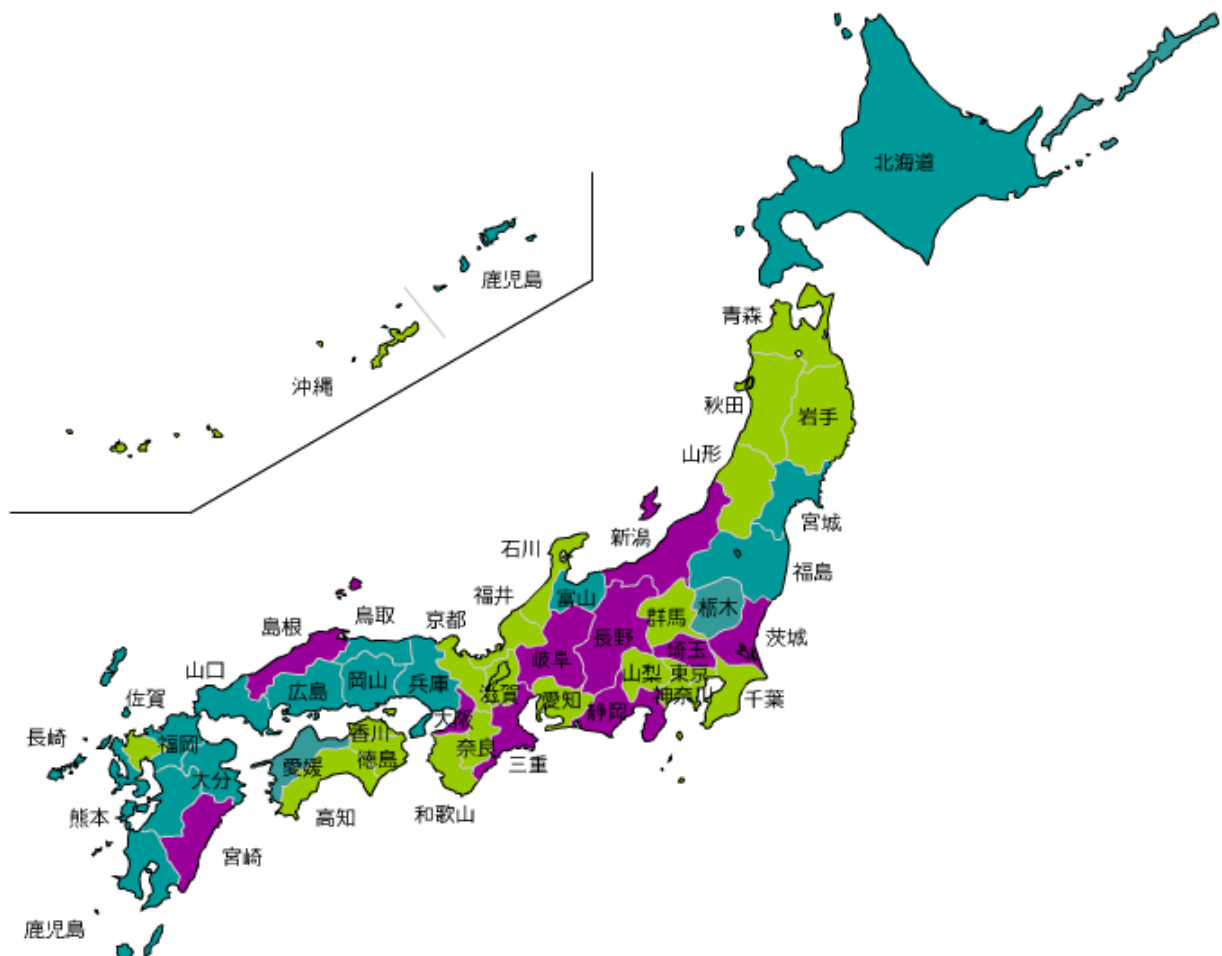
地域少子化対策強化交付金の申請により事業実施された自治体数(都道府県、市区町村をいずれも1自治体としてカウント)の実施件数の分布(図表G)を見ると、平成 26 年度においては、東北地方、関東地方、近畿地方、四国地方で比較的少ない傾向が見られる。

図表Hは、都道府県別の地域少子化対策強化交付金実施自治体と合計特殊出生率の動きを示したものである。概ね、平成 21 年から平成 26 年の 5 年間で合計特殊出生率の改善が比較的大きい県や、合計特殊出生率が上位にある県での交付金事業取組率が比較的高い(鳥取県、島根県、岡山県、山口県、長崎県、大分県、宮崎県等)状況が見られる中、合計特殊出生率が低いあるいは 5 年間で改善が小さい宮城県、茨城県、栃木県、埼玉県、新潟県、岐阜県、大阪府等においても、交付金を積極活用しての取組が府県及び県内市町村でなされている。

このように、交付金事業は地域によって取組の濃淡が見られるが、事例ヒアリングやアンケートを通じて聴取できた自治体からの声としては、当該交付金の要件として「新規に実施される事業」及び「先駆的なものであること」が求められていることにより、既存で進めてきている事業とは切り離れた別の新たな事業を立案する必要があり既存事業との連続性が保ちにくい点や、他自治体を実施している成果の高い先進事業をそのまま導入することができない点、少子化対策という長期戦テーマであるにもかかわらず単年度事業として立案しなければならない点、更に単年度で成果を出して行かねばならない点等が、当該交付金事業として取組むにあたっての難しさとして挙げられていた。

図表G 地域少子化対策強化交付金事業実施件数の分布

■ 10自治体以上実施 ■ 5自治体以上実施 ■ 4自治体以下実施 □ 実施自治体なし



図表H 地域少子化対策強化交付金（平成25年度補正予算）の都道府県別実施自治体数と合計特殊出生率

	自治体総数 (都道府県+ 市区町村)	交付金(平 成25年度 補正予算) 実施率 事業実施 自治体数
北海道	180	5 2.8%
青森県	41	2 4.9%
岩手県	34	1 2.9%
宮城県	36	8 22.2%
秋田県	26	3 11.5%
山形県	36	4 11.1%
福島県	60	8 13.3%
茨城県	45	10 22.2%
栃木県	26	7 26.9%
群馬県	36	2 5.6%
埼玉県	64	13 20.3%
千葉県	55	4 7.3%
東京都	63	4 6.3%
神奈川県	34	3 8.8%
新潟県	31	12 38.7%
富山県	16	7 43.8%
石川県	20	2 10.0%
福井県	18	2 11.1%
山梨県	28	1 3.6%
長野県	78	13 16.7%
岐阜県	43	10 23.3%
静岡県	36	23 63.9%
愛知県	55	3 5.5%
三重県	30	11 36.7%
滋賀県	20	4 20.0%
京都府	27	3 11.1%
大阪府	44	10 22.7%
兵庫県	42	6 14.3%
奈良県	40	4 10.0%
和歌山県	31	2 6.5%
鳥取県	20	7 35.0%
島根県	20	10 50.0%
岡山県	28	7 25.0%
広島県	24	5 20.8%
山口県	20	6 30.0%
徳島県	25	2 8.0%
香川県	18	2 11.1%
愛媛県	21	9 42.9%
高知県	35	2 5.7%
福岡県	61	9 14.8%
佐賀県	21	3 14.3%
長崎県	22	6 27.3%
熊本県	46	5 10.9%
大分県	19	6 31.6%
宮崎県	27	15 55.6%
鹿児島県	44	8 18.2%
沖縄県	42	2 4.8%
総計	1,788	291 16.3%

H21合計特 殊出生率	都道府 県順位	H26合計特 殊出生率	都道府 県順位	H21からH26 の変化(改 善)
1.19	46位	1.27	44位	0.08
1.26	42位	1.42	35位	0.16
1.37	26位	1.44	30位	0.07
1.25	43位	1.30	43位	0.05
1.29	37位	1.34	38位	0.05
1.39	23位	1.47	21位	0.08
1.49	9位	1.58	9位	0.09
1.37	26位	1.43	32位	0.06
1.43	15位	1.46	22位	0.03
1.38	25位	1.44	30位	0.06
1.28	39位	1.31	40位	0.03
1.31	35位	1.32	39位	0.01
1.12	47位	1.15	47位	0.03
1.28	39位	1.31	40位	0.03
1.37	26位	1.43	32位	0.06
1.37	26位	1.45	26位	0.08
1.40	21位	1.45	26位	0.05
1.55	5位	1.55	12位	0.00
1.31	35位	1.43	32位	0.12
1.43	15位	1.54	15位	0.11
1.37	26位	1.42	35位	0.05
1.43	15位	1.50	18位	0.07
1.43	15位	1.46	22位	0.03
1.40	21位	1.45	26位	0.05
1.44	14位	1.53	17位	0.09
1.20	45位	1.24	46位	0.04
1.28	39位	1.31	40位	0.03
1.33	34位	1.41	37位	0.08
1.23	44位	1.27	44位	0.04
1.36	32位	1.55	12位	0.19
1.46	13位	1.60	8位	0.14
1.55	5位	1.66	3位	0.11
1.39	23位	1.49	20位	0.10
1.47	12位	1.55	12位	0.08
1.43	15位	1.54	15位	0.11
1.35	33位	1.46	22位	0.11
1.48	11位	1.57	10位	0.09
1.41	20位	1.50	18位	0.09
1.29	37位	1.45	26位	0.16
1.37	26位	1.46	22位	0.09
1.49	9位	1.63	6位	0.14
1.50	7位	1.66	3位	0.16
1.58	3位	1.64	5位	0.06
1.50	7位	1.57	10位	0.07
1.61	2位	1.69	2位	0.08
1.56	4位	1.62	7位	0.06
1.79	1位	1.86	1位	0.07

10以上

上位15  
下位15

上位15 +0.10以上  
下位15 +0.05未満



#### 4 - 2 . 県内連携による地域的な活動推進力結束の動き

先駆的事業を実施している自治体の共通点として、**首長の取組意欲の高さ、自治体としての取組姿勢**を挙げることができる。実際、ヒアリングを実施した自治体の中では、静岡県、三重県、広島県、高知県等においては、交付金事業がスタートする以前から、県に少子化対策を専門的に扱う部署が設置され、これらの部署が中心となり、自治体内の関連部署及び県内市町村と連携をとりながら、少子化施策を中長期的な視座に立って推進する体制がすでに始動している。そうした土壤ができあがりつつある中で、この地域少子化対策強化交付金が発足したことにより、交付金を活用したさまざまな新しい切り口の取組が進められている。

例えば三重県においては、平成25年度に知事を本部長とする少子化対策総合推進本部を設置するとともに、平成26年度に健康福祉部子ども・家庭局の中に少子化対策課を設置し、少子化対策を推進する組織体制を整えた。その上で平成26年度及び平成27年度の県政の重点テーマとして少子化対策を据え、その中心項目として男性の育児参画を促進させるための「みえの育児男子プロジェクト」を始動させる等、活発な動きを見せている。また、県内一丸となって男性の育児参画を推進するためのキックオフイベントとして、四日市市をはじめとする県内市町とともに、「ファザリング全国フォーラムinみえ」を平成26年に開催したのを皮切りに、その後も知事自ら企業等に出向いてのイクボス対談も活発に行われている。

少子化対策事業は、財政面・情報面・組織体制面の各面において、各市町村が単独で推進するには限界もある中で、**地域が網羅的に動くこと、地域がビジョンをともに共有して都道府県単位で推進していくことが、大きな推進力をもたらしている**点も注目される。平成25年度補正予算交付金事業の取組においても、全国47都道府県の中で、静岡県（実施23/36自治体、63.9%）、宮崎県（15/27自治体、55.6%）、島根県（10/20自治体、50.0%）では、半数以上の自治体が交付金を活用した新規事業に取組んでいる。

#### 4 - 3 . 交付金を活用して実施した事業で特に成果等がみられたもの

平成25年度補正予算の交付金事業をみると、それぞれの領域において、大きな成果等を挙げたものがみられる。

まず、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築」については、高知県において、結婚支援窓口がなく、他の相談窓口も制度ごとに縦割りになっている課題を解消するため、結婚支援から母子保健、子育て、再就職支援等も含めた幅広い情報をワンストップで提供する窓口を設置したが、平成26年度から349件の相談（うち324件が結婚に関する相談）がなされ、特に結婚に関する部分で、相談に対する潜在的需要を掘り起こすことにつながっている。

「結婚に向けた情報提供等」については、愛媛県において、それまでのマッチングシステムの高機能化を図るため、システムに蓄積されたマッチングの成功事例を分析し、その結果をもとに、よりマッチングの可能性が高い相手を紹介するとともに、参加することでマッチングの可能性が高まるイベントを紹介する機能を構築した<sup>1</sup>が、これにより、過去の平均お見合い実施率が13%だったところ、平成27年度第1四半期では29%に上昇する、システム登録者数が前年比約4割増となる、お見合い及びイベントによる成婚数が大幅に伸びる<sup>2</sup>等、目覚ましい効果を挙げている。また、山形県においては、高校生に対し、妊孕性等の妊娠・出産に関する正しい知識等を伝えることで、自分の望んだよりよい人生設計が可能となるようライフデザインセミナー等を開催したが、受講者のアンケート結果によれば、すべての参加者が「妊娠・出産の正しい知識を認識できた」と回答しており、単年度の事業としても十分な効果を挙げているのみならず、並行して、県内で婚活支援事業にかかわっている者の中から講師を育成し、次年度以降に県内で更に広く取組を展開していく基礎を固めている点は注目に値する。

「結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備」については、三重県において、地域における男性の育児参加の普及を図るため、男性の育児参画をけん引できる人材を育成し、市町や企業等で育児男子アドバイ

<sup>1</sup> 本事例の対象であるえひめ結婚支援センターでは、企業等と連携しつつ、システムによるマッチングのみならず、同時に多種多様なイベントを数多く（月に20回程度）実施する等している（イベント自体は交付金の対象外）

<sup>2</sup> 各年度におけるお見合い及びイベントによる成婚数は以下のとおり。

平成25年度	お見合い53組、イベント50組
平成26年度	お見合い84組、イベント37組
平成27年度（7か月間）	お見合い68組（12か月間換算117組）、イベント36組（12か月換算62組）

ザーとしての活動を応援する等の取組を行ったが、その結果、当初の目標(10名)をはるかに上回る23名の育児男子アドバイザーが養成され、また、これらの者が親子のコミュニケーションを学ぶ事業を自ら立ち上げる等、社会的機運の醸成に向けての自発的取組を生む結果につながっている。このように、当初の先駆的な取組を契機として、それを受け継ぎ、発展・拡大させる新たな取組が生まれていくような事業が増えることが望ましい。

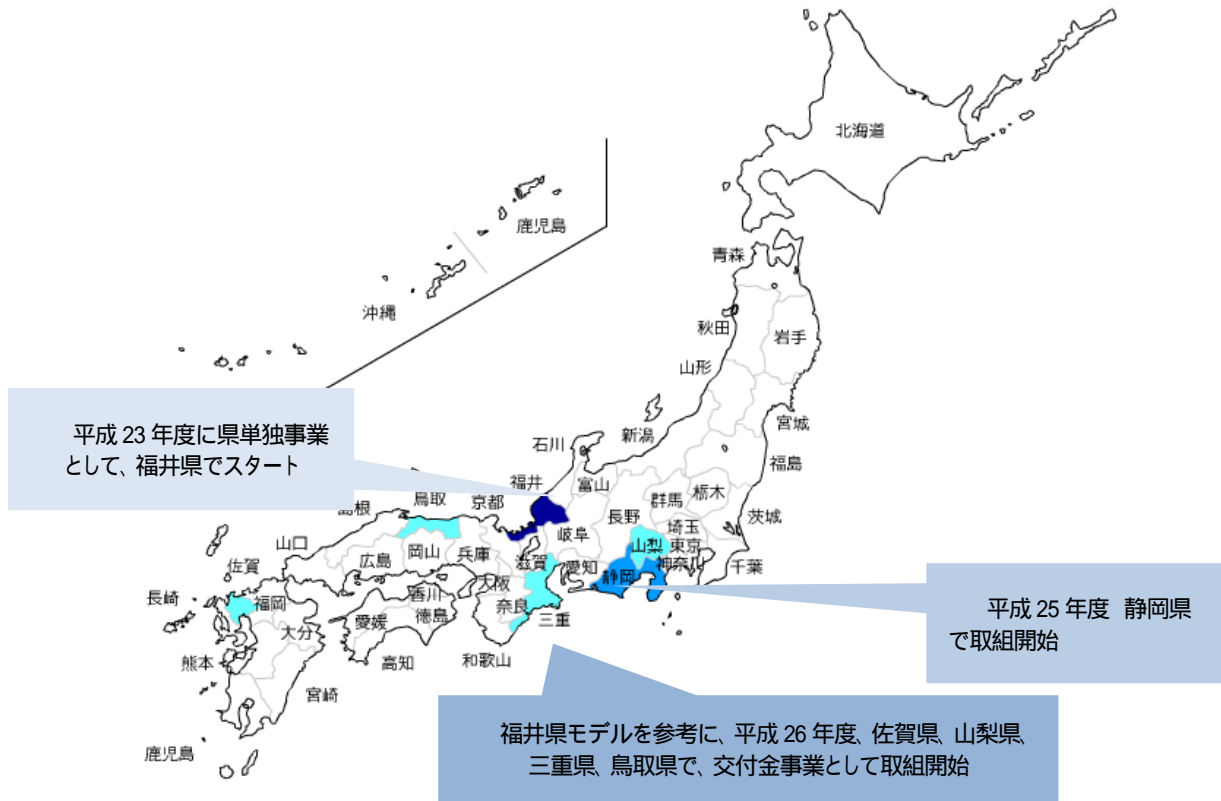
#### 4 - 4 . 少子化対策事業の自治体間波及による取組加速化の動き

交付金事業開始前から各地で行われており、一定の成果がある少子化対策の先駆的な事業について自治体間で学習・情報共有がなされ、地域少子化対策交付金を活用して着手された事例もある。たとえば、佐賀県の「企業子宝率調査事業」は、もともと福井県産業労働部労働政策課において平成23年度から県単独事業として実施され、現在も継続実施されているものである。この福井県の事業を参考にして、平成25年には静岡県で実施された。更に、平成26年度に佐賀県のほか、三重県、鳥取県、山梨県で地域の実情を踏まえた工夫を加味した取組が広がっているものである(図表1)。

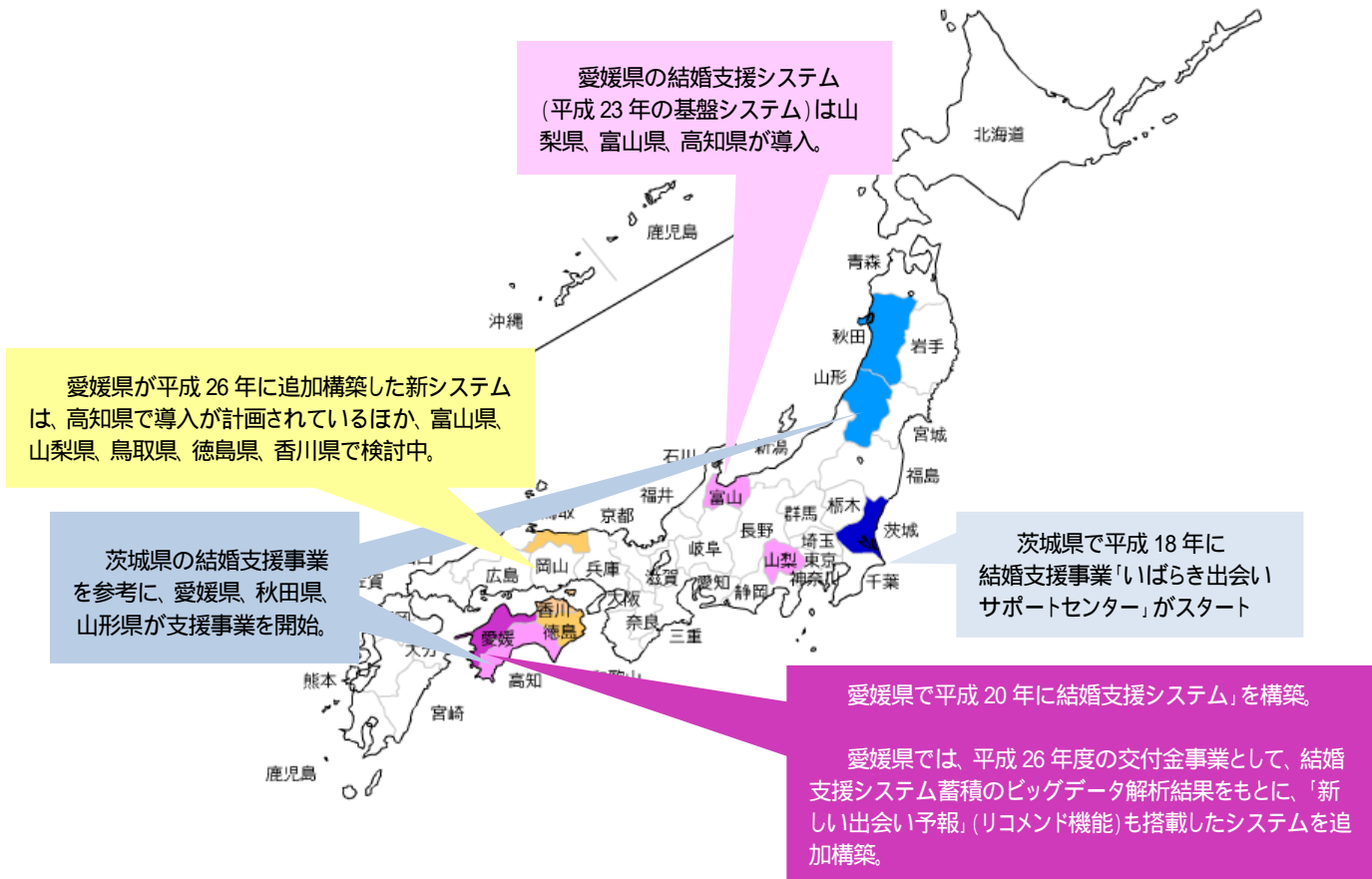
また、この平成25年度補正予算の交付金事業で取組んだ事業の中にも、すでに成果が確認され、即効性のある取組として他の自治体への波及が起きつつある事例も出てきている。愛媛県の結婚支援システムにおけるデータ分析と、その結果を用いてシステムに機能追加した「新しい出会い予報」(当人相性が良いクラスターの人と出会える確率を表示するリコメンド機能)は、平成25年度補正予算交付金事業として取組まれ実用化されたものであるが、県内のみならず他県からの問い合わせが相次いでおり、高知県では平成27年度の導入が計画されているほか、富山県、山梨県、鳥取県、徳島県、香川県等でも愛媛県のシステムの導入が検討されている状況である。なお、愛媛県が結婚支援事業に着手する際に参考にしたのは、茨城県の結婚支援の仕組みであり、茨城県の「いばらき出会いサポートセンター」事業は、愛媛県のほかに、秋田県(あきた結婚支援センター)、山形県(やまがた出会いサポートセンター)等が参考にしてそれぞれ結婚支援事業を展開しているものである。更に、茨城県も愛媛県の結婚支援システムを参考にした取組も検討されており、さまざまな方向での波及が進行中である(図表1)。

このように、成果の上がっている好事例が全国に波及していくことは、各地で少子化対策を効率的に進展させることに非常に有効であり、地域少子化対策交付金事業は、好事例を全国に紹介し、各地域の課題に即した取組を加速させるという役割も果たしている。自治体からも他自治体の好事例への関心は高く、情報共有の場を求める声は大きい。

図表 I 「企業子宝率調査事業」の全国波及状況



図表 J 「結婚支援事業」の全国波及状況



## 5. 本章のまとめ及び今後の展望

本章でこれまで見てきたとおり、交付金の導入以前から、各地方自治体は、「未婚化・非婚化の進行」(都道府県 85.1%、市区町村 77.3%)、「晩婚化・晩産化の進行」(同 85.1%、72.7%)、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の整備不足」(同 83.0%、72.7%)等を主な課題として認識していたが、これまでは“既婚者に対する出産・育児対策領域”の取組が中心であり、“未婚者に対する対策領域”の取組が相対的に進んでいなかった状況にある。交付金の導入により、“未婚者に対する対策領域”の対策は進展しつつあるが、いまだ各自治体において具体的にどのような取組を行っていくべきか模索している段階にあること、他方で、我が国ではこの30年ほどの間で未婚率が急激に高まり、これが出生率低下の主な要因であると指摘されている状況にあることからすると、**各自治体で効果を挙げつつある取組を参考にしつつ、地域の実情を踏まえた結婚支援がより積極的に取組まれるよう後押しし、結婚したい方々の希望をかなえられるようにしていくことが必要**である。なお、その際、これまでの交付金事業では結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント開催事業等は対象としていなかったところであるが、適切な官民の連携・分担の中で、イベントを含む結婚支援のためのさまざまな手法を有機的に組み合わせることでより効果が高められる可能性があることから、単にイベントであるからという理由のみで交付金の対象から完全に排除することは適切ではなく、各自治体における結婚支援の取組全体の中での位置付けを明確化しつつ、効果の挙がる取組となっているのであれば、交付金の対象とすることも検討すべきである。

また、少子化問題の根本的な解決のためには、社会が結婚や妊娠・出産、その後の育児に対し温かいまなざしを持ち、これらに対する前向きな機運が醸成されていくことが不可欠である。ただ、こうした機運醸成のための取組は、社会全体の認識を変えるものであることから、必ずしもすぐに具体的成果に結びつくわけではない。そうした中でも、本章で取り上げているように、**交付金事業によって養成された支援者等が、自発的なものも含めて更に社会的機運の醸成に向けた取組を展開できるよう、各自治体において、既存の事例等を参考にしつつ、地道ながらも社会的機運の醸成に向けた効果的取組を継続的に実施し、地域全体に波及させていくことが必要**である。

今後、各自治体でこれらの取組を実施していくに当たっては、既に大きな具体的成果が出ている愛媛県の事例や、これまでの取組が更なる広がりを生む可能性を有している山形県や三重県の事例が、大いに参考になるものと考えられる。

本章で見てきたとおり、交付金は、これまで自治体が財源不足のため取組みたくとも十分に取組めなかった新規事業を立ち上げる大きなきっかけとなっていること、大多数の自治体において、立ち上げられた事業が継続実施されている(又は継続実施予定となっている)こと、先進的な取組については自治体間で相互に波及し、同種の取組が加速化される動きがみられることからすると、**交付金は、各自治体において結婚支援のような新たな取組への着手を促し、また、そうした取組を継続的なものとすると同時に、各自治体へと波及させていく上で、極めて有用なツール**であると言える。これまでの交付金は先駆的な取組のみを対象としてきたところであるが、それと同時に、**優良事例の横展開を更に加速化させるため、優良事例の横展開も含めて交付金の対象とすることを検討すべき**である。

他方で、本章で取り上げた事例はいずれも大きな具体的成果が出ていたり、別の具体的取組を誘発しているものばかりであるが、他の平成25年度補正予算交付金事業の中には、そうした成果等を見て取ることが困難な事業も散見されるところであり、**各自治体に KPI(重要業績評価指標)や定量的成果目標を設定させる等することにより、各自治体が真に必要なと思われる取組を責任を持って実施させるとともに、適切に効果検証を行うための仕組み**が求められる。また、その際、特に社会的機運の醸成のための取組等、必ずしも取組の効果がすぐに発現するわけではないものや、当該取組単独ではなく、他の少子化対策の取組と合わせて効果を把握すべきものも存在することから、**各交付金事業について、少子化対策全体あるいは各領域の事業全体の中での位置付けを明確化するとともに、少子化対策全体あるいは各領域の事業全体として KPI を設定する等、効果検証に当たっての工夫をしていくことが必要**であると考えられる。更に、**交付金自体を恒久化させることにより、各自治体で地道に継続的な取組がしやすくなることも必要**であろう。

こうした交付金制度自体の改善もあいまって、これまで平成25年度補正予算交付金事業として実施されてきた先進的な事例を参考にしつつ、更に全国で地域の実情を踏まえた取組が展開され、我が国の長年の懸案であった少子化問題の解決につながっていくことが大いに期待される。

## 結婚支援と少子化克服の機運醸成こそ、国が主導すべき事業

企画・分析委員長 渥美 由喜

### 先進自治体は交付金を高く評価し、有効活用

これまで筆者は、三重県、鳥取県、福井県、静岡県、滋賀県等で、各自治体の少子化対策に関する政策アドバイザー等の肩書で、実際の自治体における政策立案に関わらせていただいていた。また、新潟県、福井県、福岡県、埼玉県、神奈川県、東京都等で、子育て支援に関する審議会の委員を拝名してきた。

そうした経験を踏まえて、本企画・分析委員会で何度も話題にしたのは、少子化に関する自治体の取組は大きく二極化しているという点だ。すなわち、「少子化という地域社会を根底から揺るがしかねない大問題に対して、真摯に向き合い、克服しようと知恵を絞っている」積極的な自治体と、「自治体で取組むには限界があると諦めている」消極的な自治体とに大きく分かれている。

残念ながら、これまでその差は拡大する傾向にあった。というのも、先進自治体では少子化対策を地域戦略として位置付け重点的に予算配分するとともに、私のような民間の一研究者や他の先進自治体と積極的に情報交換し、ナレッジの集積を図ってきた。一方で、大半の自治体では、少子化対策の優先順位は低く、ほとんど予算配分されずに、施策も対症療法的なものにとどまっていたからだ。

こうした二極化の構図を大きく変えるきっかけとして、「地域少子化対策強化交付金」が果たしている役割は非常に大きい。自治体担当者の大半は、自治体負担ゼロの本交付金を歓迎していることを筆者は知っている。特に、子育て支援で先進的な取組をしている自治体ほど、これまではなかなか取組むことができなかった事業を展開することができたと高く評価している。各自治体の地域特性や強みを活かした施策を実施し、交付金を最大限、活用している先進自治体は少なくない。他方、これまであまり少子化対策に関して積極的に考えてこなかった自治体では、「先駆性」を重視する本交付金は、「どういう事業を申請すればいいのかわからない」という面での悩みはあるようだが、徐々に少子化対策を主体的に考えるようになりつつある。

### 国は、地方の先進事例を集積し、地方に横展開するキャッチボール型へ

これまで少子化対策は、中央官庁が決めたことを地方自治体に上意下達するという『トップダウン型』だった。しかし、地方創生の流れの中で重要になってくるのは、地方における先進的な取組事例をボトムアップで吸い上げて、国にナレッジを集積し、各自治体の地域環境に応じて、より効果の大きい施策を助言し、横展開していくという『キャッチボール型』へと変えていく必要がある。そうした意味でも、本交付金の意義は最大限、評価されるべきである。今後、各自治体を実施してきた施策事例が国に集積されていく中で、各自治体の地域環境に応じて、より効果の大きい施策を助言し、横展開していくことが期待される。

特に、結婚支援と少子化克服の機運醸成の2つのテーマは、民間の事業者任せ、自治体任せにはできない。時折、「結婚支援に取組む民間事業者がいるのに、なぜ国や地方自治体が取組を推進するのか」という疑問を投げかける人がいるが、これは地域の実情を知らない人の言葉である。そもそも民間事業者が存在せず(あっても会費が高額等で使いづらい)、相手が見つかりにくい地域は特に過疎化が進む地方にはたくさんある。また、民間事業者は必ずしも成約数が増えることを目的とはしていない。せっかく登録した会員がすぐに相手が見つかって成約してしまうと儲からないからだ。行政機関が取組むべきは、国民一人ひとりが将来のライフプラン、キャリアデザインを描くための情報提供であり、その一環として結婚支援は不可欠である。いずれ結婚したいが相手が見つからない結果、晩婚化が進み、晩産化のみならず、子どもがほしいのに授かることができない不妊化に拍車がかかる現状をストップさせるには、結婚支援こそ国が主導すべき事業である。

また、出生率が回復した諸外国を筆者が訪問・アライングした際に見聞した施策の中で、これまでの我が国の施策に足りなかったのは「ポジティブキャンペーン」である。日本のメディアは、児童虐待、いじめ等子育てをめぐるネガティブなニュースへのアンテナが高く、期せずしてネガティブキャンペーンを展開している面もある。少子化克服の機運醸成に向けて、国や地方自治体が果たすべき役割は非常に大きい。ぜひ、今後も本交付金事業が我が国の少子化克服に向けて、継続、展開していくことを心から願っている。

### 地域少子化対策強化交付金の意義と効果

今回の地域少子化対策強化交付金を地方自治体が有効に活用できたかどうかの決め手は、各地方自治体内において日常的に少子化という社会的課題に関して問題意識を持ち対策を考えその優先順位を整理していたかどうか、また目的を達成するための手段やその組み合わせについて考察してきた経緯があるかどうかだったのではないだろうか。つまり、にわかには良い事業が立案できるわけではないということだ。その意味において、今回取組まれた各地方自治体の事業は実に多岐にわたり、それぞれの地域の特性が活かされ、課題へのアプローチ方法や関係分野への目配り等が適切になされたものが多く、自治体の高い問題意識うかがわれるとともに、少子化対策の分野においてまだまださまざまな「打つ手」があるのだと地方から発信したともいえる。また、地方自治体間での情報の交換、共有等も積極的に行われることで企画の多様化や深化、優良な取組の拡大にもつながっており、準備状態にあった地方自治体が時機を得た交付金を最大限活用した結果だと言えよう。今後、全国各地で更にブラッシュアップされた取組が行われることになれば、少子化対策としての効果は必ず出てくると思われる。

### 個々の事業の効果に関して

少子化対策はすぐさま効果が見えるものではないからこそ、評価については実施年度の成果への着目だけでなく、波及効果、点から面への展開等を目論んで制度設計されていることが重要な着眼点になってこよう。そういった視点から2つの種類の事業に触れたい。

まず、結婚を促そうという取組である。晩婚化や生涯未婚率の上昇等課題意識があっても、結婚については個人の問題として自治体は積極的な関与を避ける傾向があった。しかし、今回多くの自治体は結婚に関する取組に知恵を絞った。一つ壁が取り払われたといえる。これらが成婚に直接つながることはもちろんだが、それ以上に、マッチングシステム、結婚相談員養成、相談事業等の多様な展開が地域社会や若者の意識に変化をもたらすに違いなく間接的効果は大きいはずである。成功事例に学びながら広がることが期待される。

次に、大学・大学生とのコラボによる事業、企業の理解促進を図る事業には、各セクターが今後少子化対策の担い手となるよう設計されたものが見られた。取組の初年度に相当の労力を注ぎ構築した事業に、その後の各セクターにおける内発的取組の定着を狙って情報共有機会の提供や顕彰の制度等を仕組む等、効果の継続性と広がりが期待できる。

### 総合戦略としての少子化対策は始まったばかり

少子化対策は雇用等の側面からのアプローチの重要性が指摘されてはいるが、地方自治体の多くでは担当部署が子ども・子育てにかかわる福祉や保健の分野ということもあり一定の限界を感じていたのではないかと。しかし、交付金を「有効活用」するために地方自治体内における組織横断的取組が促進された。また、他市町村、他都道府県等へのアプローチも盛んに行われた。総合政策としての少子化対策が誘発されたといえるし、自治体間競争をも引き起こしており、今回の交付金をもたらしたものが、創意工夫に満ちた事業の数々だけではなく、今後も継続して取組むための基盤整備的效果もあったことは間違いない。

地方における総合的な少子化対策はスタートしたばかり。今後、更に創造的かつ実効性のある事業が実施されれば地方からの少子化打破の兆しが見えてくるに違いない。

地域少子化対策強化交付金が継続されることを期待したい。

## 地域における結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援事業の 調査研究・効果検証と先進事例調査を通して

企画・分析委員 奥村 隆一

全国の自治体における少子化対策強化交付金の活用状況に関し、今回の調査からさまざまな実態が浮き彫りになった。その中で印象に残った事項について指摘したい。

第一は、組織横断的な取組が目立つ点である。少子化対策は国民の日常生活に深く関わる支援であるが、日常生活には「保健」や「雇用」、「教育」等多様な行政分野が関与するため、施策を横断的に組み合わせないと高い効果は期待できない。今回の調査では、全国の市町村の7割以上、都道府県の8割以上が、地域の出生力のポテンシャルを底上げする上で結婚、出産から子育てまでの連続した支援が「重要であるにも関わらず十分でない」ということを認識していることが明らかになった。

シームレスに行うには複数部署の連携が必要になってくるケースが増えるが、この交付金は「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」を行うことを目的に地方公共団体を支援するスキームのため、横断的な取組を行いやすい。実際、平成25年度の交付金を活用し、市町村の6割以上、都道府県の8割以上が切れ目ない支援の整備に取組んだ、と回答している。ある自治体では少子化担当の窓口が本交付金を活用し、同自治体内の関係部署を横通しする役割を果たした。本交付金の活用が庁内の連携構築のきっかけを作ったといえるだろう。

第二は、結婚支援の全国的な広がりである。結婚支援は個人の価値観に踏み込むものであり、公的な機関が立ち入るべきではないとの認識から、過疎化が深刻な一部の自治体を除き、これまでどちらかといえば行政機関は結婚支援に消極的であった。しかし、都道府県では78件、市町村では109件と、実に平成25年度の交付金を活用して行った事業全体の4分の1が「結婚に向けた情報提供等」に関わる内容であった。過去20～30年にわたり合計特殊出生率を低下させている主因は「既婚者の産む子ども割合の減少」ではなく、「結婚しない人の割合の増加」でありながら、従来の少子化の対策は主に保育所整備等、「既婚者向けの施策」に重点が置かれてきている。少子化の主因に切り込んでいないのだから、歯止めがかからなくてむしろ当然といえる。今後も本交付金を活用し、未婚者向けの事業を推進することで、結婚して家庭を持ったり、子どもを産み育てたりすることの意義や喜びを知り、新しい家庭を築きたいと思う若者が増えることを期待したい。

更に、都道府県と市区町村のいずれも直接の交付金の対象者となりうるため、都道府県が国から交付を受けて市町村に事業を任せるのではなく、都道府県と市区町村の双方が少子化対策の実効面において対等な関係で結びつき、両者が創意工夫を凝らすことで相乗効果を生み出すことが可能な仕組みとなっている。ある地域が周辺地域から若者を呼び込み、人口を増やしたとしても、周辺地域にとっては人口減を引き起こすため、市町村単独で少子化対策を考えることは適切でない場合がある。都道府県とその構成市町村が連携して、少子化対策強化交付金事業を実施することにより、このような不毛な「人の取り合い合戦」を避け、より広範な地域で結婚や子育て環境の充実に向けて力を合わせることを期待される。

少子化対策の効果は、人口の減少が抑制されたり人口が増加したりすることによって、初めて目に見えるものとなる。ところが、結婚や出産等のライフイベントが生じるまでには数年～数十年を要するため、定量的な少子化対策の効果を短期的に把握することは、原理的に困難といえる。

しかし、それは少子化対策が不要であることを意味しているわけではない。

経済財政諮問会議「選択する未来」委員会の報告書に示されるように、「人口急減・超高齢化の克服には、子どもの数の増加が必須の課題」であり、その解決には長期的な視野に立って少子化対策を継続的に実施し続ける必要がある。このような観点から、本交付金の継続的な実施が望まれるところである。